



## 所信声明 出生登録 Birth Registration

### 背景

出生登録、すなわち「子どもの出生の公式な記録」<sup>i</sup>は、国際連合「子どもの権利条約（Convention on the Rights of Child）」<sup>ii</sup>の第7条および第8条で義務づけられている。出生登録は、子どもが生まれた状況（例：戦争、亡命希望者）にかかわらず、すべての子どもに対して無償で、あるいは遅延登録の場合の罰金を科さず、政府が主体となって整備しなければならない。しかしながら、世界で2億3,000万人近くの子どもの（5歳未満の子どもの45%）は出生登録されていない<sup>iii</sup>。未登録および／または未記録の子どもは、その存在・身元・国籍の法的な認知が得られない<sup>iv</sup>。

出生登録は人権の保護のため、また子どもの福祉のためにも不可欠である。出生証明書を所有することで、児童労働、武力紛争への強制参加、児童婚、性的搾取などの、搾取から子どもを守ることができる<sup>v</sup>。

出生登録は、正確な人口統計<sup>vi</sup>の推定や保健・教育・その他のサービスの計画において政府の助けとなる。また、サービス利用の平等、（社会的）権利および子どものその他のニーズに貢献する<sup>vii</sup>。

### 見解

ICMは、すべての子どもに対して出生時に登録される権利を認め、出生登録が子どもを保護する効果の可能性を認識する。ICMはさらに、母親・新生児・子どもの健康に関するアウトカムのためにも出生登録の重要性を強調する。

ICMは助産師が以下の責任を負うと考える。

- 個人・地域社会・国のレベルで、出生登録の重要性に対する意識を高めること
- 各国で、どの程度未登録の出生があるかを把握する活動を開始し、これを支援すること
- すべての子どもの出生登録を簡単に無償で行うことを促進する計画の策定・実施に関与すること

## 会員協会への指針

助産師協会に以下を求める。

- 会員および一般市民が出生登録の重要性に対する意識を高めること
- 出生登録の重要性を、助産師その他の保健医療専門家の教育課程に取り入れること
- 助産師があらゆる出産環境で出生登録の手続きに関与する、法的な資格を与えられるようにすること
- 親による子どもの登録を推進、または必要に応じて助産師が直接支援する、あらゆる機会を活用できるように、国内の出生登録の手続き・プロセスを十分に理解できるようにすること
- 国内における出生未登録の範囲を把握し、適切な措置をとるために、国内の登録プロセス・手続きを評価すること
- 登録手続きを促進し必要に応じて簡易化するよう、政策決定者に働きかけること

## 関連 ICM 文書

ICM. 2011 所信声明 助産師、女性と人権

ICM. 2014 所信声明 戦争および社会不安の状況における女性と子どもと助産師

## その他の関連文書

Muzzi, Mariana 2010. [UNICEF Working Paper: Good Practices in Integrating Birth Registration into Health Systems \(2000-2009\)](#), UNICEF.

PLAN. 2009. Count Every Child - The Right to Birth Registration

Save the Children. 2013. Position paper for an UNHCR Conclusion on Birth Registration.

UN. 1989. Convention on the Rights of the Child.

UNICEF. 2007. Birth Registration and Armed Conflict, Innocenti Research Centre, Florence, Italy.

UNICEF. 2005. The 'rights' start to life: a statistical analysis of birth registration.

UNICEF. 2011. State of the World's Children, Statistical table on birth registration.

UNICEF. 2013. A Passport to Protection: A Guide to Birth Registration Programming.

UNICEF. 2013. Every Child's Birth Right: Inequities and trends in birth registration.

## 2014 年、プラハ国際評議会にて採択

次回見直し予定：2020 年

<sup>i</sup> Save the Children. Position paper for an UNHCR Conclusion on Birth Registration. <http://resourcecentre.savethechildren.se/sites/default/files/documents/3465.pdf> [accessed 11 February 2014]

<sup>ii</sup> Convention on the Rights of the Child. 1989 <http://www.un.org/documents/ga/res/44/a44r025.htm>

<sup>iii</sup> UNICEF website 2014 [http://www.unicef.org/protection/57929\\_58010.html](http://www.unicef.org/protection/57929_58010.html)

<sup>iv</sup> NGO Position paper for an UNHCR Conclusion on Birth Registration <http://resourcecentre.savethechildren.se/sites/default/files/documents/3465.pdf> [accessed 11 February 2014]

<sup>v</sup> 2UNICEF (2007) Birth Registration and Armed Conflict, Innocenti Research Centre, Florence, Italy.

- vi PLAN. 2009. Count Every Child - The Right to Birth Registration  
vii UNICEF (2007) The “Rights” Start to Life - A Statistical Analysis of Birth Registration ,

2016年 公益社団法人日本看護協会、公益社団法人日本助産師会、一般社団法人日本助産学会 訳

ICM発行文書の原文については、ICMが著作権を有します。

日本のICM加盟団体である日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会は、ICMの許諾を得て日本語に翻訳しました。

日本語訳の著作権については、原文作成者であるICMと日本看護協会・日本助産師会・日本助産学会に帰属します。

原文の転載引用については、ICMに連絡し使用許諾を得てください。

日本語訳の転載引用については、日本助産師会<http://www.midwife.or.jp/>に連絡し使用許諾を得てください。